

水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）及び地方創生関連事業の評価手法について

1 評価対象について

評価においては、総合戦略（第2次）に位置付けた事業全体を評価する。これらの事業のうち、国の地方創生関係交付金等の支援を受けた事業（地方創生推進交付金事業，地方創生拠点整備交付金事業，地方創生応援税制事業）については、個別の評価も行うものとする。

2 評価スケジュールについて

日程	内容	備考	
5月 14日	関係各部課照会【5/31〆切】 (各部における事業検証・評価)	【1次評価】	
7月 12日	第1回推進本部会議（有識者会議に諮る内容の審査）	【内部審査】	
8月	3日	有識者会議（総合戦略（第2次）に位置付けた事業，地方創生関連事業の評価）	関係課長出席
	中旬	有識者会議における意見等の取りまとめ及び意見等の反映	
	25日	第2回推進本部会議（評価の決定）	【2次評価】
	評価結果の公表		

※ 各会議のスケジュールは予定となりますので、出席者については、別途通知等で御連絡いたします。

3 評価手法について

ア 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に位置付けた事業

総合戦略（第2次）に位置付けた重要業績評価指標（KPI）について、年度ごとの目標値である「期待値」(①)を設定し、その進捗状況により3段階で評価(②)し、今後の取組方針を設定する。

- ① 「期待値」：計画策定時におけるKPIの目標値の設定根拠等に基づき、年度ごとに期待値を算出する。
- ② 3段階評価：期待値に対する実績値の進捗状況に応じて、以下のとおり評価区分を設定する。

評価区分	進捗状況
順調	実績値が期待値（100%）以上
概ね順調	実績値が期待値の50%以上100%未満
遅れ	実績値が期待値の50%未満

イ 地方創生関係交付金事業（地方創生推進交付金事業，地方創生拠点整備交付金事業）

地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金事業については，国の評価基準を踏まえ，年度ごとに設定した目標値に対する達成率の平均値に基づき4段階で評価するとともに，今後の取組方針を設定する。

達成率平均値	達成度	今後の取組方針
100%以上	地方創生に非常に効果があった	事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる
70%～100%未満	地方創生に相当程度効果があった	事業内容の見直し（改善）を行う
50%～70%未満	地方創生に効果があった	事業を継続する
50%未満	地方創生にあまり効果が見られなかった	継続的な事業実施を予定していたが中止した
		当初予定通り事業を終了した

ウ 地方創生応援税制活用事業

地方創生応援税制活用事業については，総合戦略（第2次）全体が，応援税制適用事業として国の認定を受けていることから，「ア 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に位置付けた事業」における評価をもって，当事業の評価とするとともに，活用事業の実績，課題を踏まえ，今後の取組方針を設定する。